

## 沖縄大交易会オンライン商談会通訳業務仕様書

- 1 業務名 沖縄大交易会オンライン商談会通訳業務（英語・中国語）委託契約（単価契約）
- 2 業務の目的 沖縄大交易会オンライン商談会における海外バイヤーと国内サプライヤーとの商談時に必要となる通訳業務（英語・中国語）を委託するもの。
- 3 業務場所 任意の場所（受託者の事業所など）及びその他沖縄本島内で発注者が指定する場所
- 4 業務内容  
オンラインツールの「Microsoft Teams」を使ってオンライン上で行われる海外バイヤー・国内サプライヤー同士の商談に必要な通訳業務（英語・中国語）  
①事前マッチング型個別商談会・フリー商談会通訳業務：随時、下記ア、イで決定する日時の商談にリモートで加わって通訳を行う。（※1商談1時間以内）  
ア．事前マッチング型個別商談会：バイヤー・サプライヤー双方の商談希望を基に主催者でマッチングする商談会で、日時についてはお互いで調整のうえ決定される。  
イ．フリー商談会：バイヤー・サプライヤーお互いの商談オファーにより実現する商談で、日時についてはお互いで調整のうえ決定される。  
②海外バイヤー集合型オンライン商談会通訳業務：下記スケジュールで行われる海外バイヤー集合型オンライン商談会にリモートで加わって通訳を行う。（1日単位）  
会場：台湾、上海、マレーシア、タイ、シンガポール、香港（予定）  
日時：11月～12月中旬、各会場2日間、12時～20時※日本時間（予定）  
※会場は、中止または変更になる可能性があります。
- 5 契約期間  
①事前マッチング型個別商談会・フリー商談会通訳業務：  
令和2年10月上旬～令和3年2月末日（予定）  
②海外バイヤー集合型オンライン商談会通訳業務：  
令和2年11月1日～令和2年12月中旬（予定）
- 6 必要な資格及び条件  
(1) 業務遂行のために必要な英語及び中国語の通訳経験及び語学力を有する者。  
(1年以上前から展示会・商談会や会議等の通訳業務を経験している者で業務が遂行できること。)  
(2) オンライン商談に参加するためのPC環境及びネット環境を有すること。
- 7 契約内容及び支払方法  
(1) 通訳業務について  
・通訳業務は、  
①事前マッチング型個別商談会・フリー商談会通訳業務は、1時間毎、  
②海外バイヤー集合型オンライン商談会通訳業務は、1日（8時間程度）

- の単価契約とする。
- ・契約単価には、P C 設置・通信環境及び通訳の準備費用（参加者の企業情報、商品情報収集や商品チラシの翻訳等）を含むものとする。
- (2) 料金の請求については、原則、1 ヶ月あたりの時間数・日数をとりまとめのうえ翌月の始めに請求するものとする。なお、上記請求方法により難しい事情が生じた場合には、発注者と調整のうえ請求を行うこととする。
- (3) 通訳業務について、
- ①事前マッチング型個別商談及びフリー商談全体の契約期間内における委託見込み時間は、100時間とする。
  - ②海外バイヤー集合型オンライン商談会通訳業務全体の契約期間内における委託見込み日数は、延べ90日とする。
- (4) 上記(3)で記載の時間数・日数は見込みであるため、必ずしもその時間数等の委託を保証するものではない。そのため受注者は、委託時間又は委託日数の増減を理由とした損害賠償の請求又は苦情の申し出は行わないものとする。

## 8 個人情報・特定個人情報及び機密の取扱い

- (1) 受注者及び派遣労働者（以下、受注者等）は、業務において知り得た個人情報・特定個人情報及び機密その他の情報を他に漏えいしてはならない。特に個人情報・特定個人情報の取扱いについては、漏えい、き損、滅失、紛失、盗難の防止、その他適正な管理に努めなければならない。また、発注者から提供された支給品、貸与品等を業務の履行以外の用途のために複写若しくは複製、第三者への提供及び外部への持出しを行ってはならない。受注者等は、本件業務の遂行上、発注者から指示がある場合を除き受注者等自ら個人情報に該当する情報を取得してはならない。受注者等は、発注者の要求がある場合、又は本件業務が終了した場合、発注者の指示に従い受注者等の責任と負担において個人情報を発注者に返還、破棄若しくは消去しなければならない。
- (2) 上記の取扱いについては、業務時間外及び本契約終了後も同様に遵守しなければならない。

10 その他 業務遂行上で被った災害、発注者の原因により生じた災害を除き、発注者は一切の責任を負わないものとする。

11 一般事項 業務の遂行に当たっては、この仕様書に定めるもののほか監督職員の指示に従うものとする。